「常陸大宮市住生活基本計画」(素案)について

市では、市民の豊かな住生活(住まいや住環境)の実現を目指すため、2007年(平成19年)3月に「常陸大宮市住生活基本計画」(当初計画)を策定し、公営住宅を中心とした住宅ストックの利活用や、居住水準の確保などに向けた施策を推進してきました。

しかし現在では、計画策定から相当の期間が経過し、人口減少や少子高齢化等の社会情勢の変化など、 本市の住生活を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで時代の変化に適切に対応し、本市の地域特性に応じた住宅施策を計画的かつ総合的に推進するため、学識経験者や各種市民団体などの代表者による策定委員会を庁内に設置し、新たに「常陸大宮市住生活基本計画」を見直し、改訂版(以下、本計画)の策定を進めています。

この度本計画の素案がまとまりましたので、下記にその概要を示します。

- 「常陸大宮市住生活基本計画」(素案)の概要-

1. 計画の位置づけと計画期間

- ・常陸大宮市総合計画を上位計画とした住宅部門の基本計画で、本市の住まいや住環境に関する基本的な方針を示すものです。
- ・2016年度(平成28年度)から2025年度(平成37年度)までの10年間の計画です。

2. 本市における住まいづくりの現状と問題点

- ・人口減少や少子高齢化が進行し、住宅困窮者(生活保護受給者等)が増加しています。
- ・住宅数は増加傾向にあり、人口減少や高齢化などにより空き家が増加しています。
- ・昭和56年以前の旧耐震基準で建築された住宅が全体の3割以上を占めています。
- ・住宅や住環境に関する市民アンケート調査の結果では、住まいづくりに関するニーズとして、住まいの耐震性やバリアフリー、防犯性などの「安全・安心の確保」や、「子育て世帯や高齢者などが安心して暮らせる住まい・まちづくり」が求められています。

3. 住宅施策の基本理念と基本目標

・住まいづくりの現状や問題点などを踏まえ、本市が推進すべき住宅施策の基本理念と基本 目標を下記のとおり整理しました。

【基本理念】「みんなが元気に暮らせる安心・安全な住まいづくり」

4 住宅施策の基本目標と施策

・本市が達成すべき住宅施策の基本目標を6つに整理するとともに、それぞれの目標について、今後本市が推進する具体的な事業や制度を位置づけました。

基本目標1:若年・子育て世帯や高齢者など誰もが安心して暮らしやすい住まいづくり

・子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる居住環境の形成を図るとともに、他地域から本 市への移住・定住を希望する世帯の受け皿の確保や、住宅困窮世帯の住まいや暮らしの安定 を図り、地域コミュニティの形成を通じた安心して暮らせる住まいづくりを目指します。

【成果指標】市の子育て支援や環境の市民満足度:30%以上(H37)

【主な事業・制度】定住促進のための住宅取得奨励金交付事業、新婚家庭家賃助成事業 等

基本目標2:市街地や集落地などの地域特性に応じた住環境づくり

・本市の自然環境や地形などの地域特性に応じた常陸大宮らしさのある住まいづくりとして、市 街地における生活利便施設や交通環境を活かした便利で快適な住環境の実現、郊外部におけ る自然と近接したのどかで穏やかな住環境の実現などを目指します。

【成果指標】市民の定住意向(市民アンケート調査による市内への定住回答割合): 51%以上(H37) 【主な事業・制度】常陸大宮駅周辺整備事業、地域拠点形成推進、公共交通維持活性化事業 等

基本目標3:市民・事業者・行政の協働による空き家対策などの住宅ストックの質の向上

・増加する空き家の解消と利活用の促進に向けた取り組みの推進を図るとともに、市民が長く住み続けられる良質な住宅ストックの形成による次世代への継承を行うほか、市民の居住ニーズなどを踏まえた市営住宅の適切な維持管理と施設の長寿命化を目指します。

【成果指標】空き家戸数 (賃貸・売却用等以外): 2,000戸程度に抑制(H37) 【主な事業・制度】空家等対策計画策定、移住促進事業(空き家対策事業) 等

基本目標4:災害に強い防災まちづくりの推進

・近年、激甚化・頻発化・大規模化する自然災害や、火災などの人的災害に対する住宅の安全性の向上を図るほか、道路や公園などの住生活関連インフラの整備による防災機能の強化とともに、災害発生時における自助・共助による取り組みを含めた総合力による安全・安心な住環境整備を目指します。

【成果指標】耐震性を有しない住宅ストック(持ち家)の比率: おおむね解消(H37)

【主な事業・制度】耐震診断士派遣事業、宅地耐震化推進事業、社会基盤施設整備事業等

基本目標5:新技術などを活用した環境にやさしい住まいづくり

・地球環境問題等に対応した省エネルギー型住宅や、自然環境への負荷が少ない暮らしの普及 に向けて、再生可能エネルギーやICTやIoTなどの新技術を活用するとともに、本市が有す る森林や河川等の豊かな自然環境を保全・活用し、生活環境の向上を目指します。

【成果指標】一定の省エネルギー対策を実施した住宅ストックの比率:50%以上 (H37) 【主な事業・制度】住宅用太陽光発電システム設置補助、木造住宅建設助成金交付事業 等

基本目標6:地域社会やコミュニティの維持・形成に向けた支援

・市民の住生活を支えるコミュニティの維持・活性化に向けた取り組みの推進のため、市民・ 民間事業者・NPO・行政等の協働による住まいづくりを目指します。

【成果指標】地域コミュニティの推進に対する市民満足度の向上: 3.30点以上(H37) 【主な事業・制度】地域活性化支援交付金事業、常陸大宮市人材ネットワーク推進事業

※当計画についてご意見等がありましたら、下記の方法で提出してください。

○意見の提出期間

平成29年1月10日(火)から平成29年1月31日(火)まで(必着)

※意見書(任意)を直接持参する場合は、土・日曜日及び祝日を除く8:30~17:15まで

○意見の提出方法

意見を提出する時の様式は自由ですが、いずれの方法でも<u>住所・氏名・男女の別・年齢・電話番号または電子メールアドレスを必ず記載してください。</u>意見の提出は、<u>直接持参・郵便・FAX・電子メー</u>ルで受け付けます。

- ・直接持参・・・市役所経済建設部都市建設課都市整備G(本庁2階)
- ・郵 送・・・〒319-2292 常陸大宮市中富町3135-6

常陸大宮市役所 経済建設部 都市建設課 都市整備G

· F A X・・・常陸大宮市役所 経済建設部 都市建設課 都市整備G FAX 53-5415

·メール・・・token@city.hitachiomiya.lg.jp

(件名を「常陸大宮市住生活基本計画」(素案)として提出してください)

○留意事項

皆さんから提出された意見を考慮したうえで、平成29年3月を目標に本計画を策定します。 意見に対する個別の回答はいたしませんのでご了承願います。

問本庁都市建設課都市整備G □52-1111 内線252·253 Ⅲ 53-5415